



保育所 ー平成22年12月7日ー

島牧村議会広報 第134号 平成23年1月

かりば

主 な 内 容	第4回村議会定例会	
	行政報告	2-3
	審議した議案	3-4
	一般質問	5-15
	決算審査特別委員会	15-16
	第3回村議会臨時会	17-18
	常任委員会所管事務調査	19-21



平成22年第4回村議会定例会は12月16日に招集され、会期を12月17日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告と村長の行政報告があり、3人の議員が村政に対する一般質問を行い、決算認定6件、常任委員会報告2件、教育委員会からの報告1件、議案9件、閉会中の継続調査をそれぞれ原案どおり可決して同日、12月16日閉会しました。

◀福祉灯油助成事業について行政報告する藤澤村長。

行政報告

藤澤

克村長

福祉灯油助成事業 実施状況

本年度につきましては、1世帯当り灯油100リットル分に相当する金額を福祉灯油購入限定商品券により支給することとして、10月15日に事業内容の周知用チラシを全戸に配布したところであります。11月12日の締切日におけます申請件数は172件で、審査の結果、支給条件に該当いたしました163件に対して灯油100リットル分、12月1日現在の灯油単価で8千円相当分の福祉灯油券支給決定通知を行ったところであります。

なお、支給該当となりました世帯の内訳は、障害者世帯12世帯を含みます65歳以上の高齢者世帯が157世帯、障

害者世帯1世帯含まれます、ひとり親世帯が5世帯、障害者世帯1世帯の計163世帯であります。

該当とならなかった9世帯につきましては、課税世帯であった世帯が7世帯、税の滞納世帯が1世帯、長期不在者世帯が1世帯でありましたので合わせて報告させていただきます。

地域活性化交付金

本交付金制度につきましては、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」の一環として、国の平成22年度補正予算に計上された地域活性化交付金でありますが、予算総額3500億円のうち「きめ細かな交付金」として2500億円及び「住民生活

に光をそそぐ交付金」として1000億円であり、皆様に承知のとおり、本事業費を含む補正予算が去る11月26日に国会で成立したところであります。

なお、本村に対します交付金限度額の配分につきましては、きめ細かな交付金が6831万円、住民生活に光をそそぐ交付金が6954万4千円、合計13786万4千円となっております。

使途についてありますが、きめ細かな交付金につきましては、観光地における電報地中化など、また地域のニーズに広げて、きめ細かな事業を実施できるような支援を行うというものであります。

また、住民生活に光を注ぐ交付金につきましては、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する取り組みを支援するというものでありまして、消費者行政やDV対策・自殺対策等の弱者対策と自立支援対策などを対象とすることから、両交付金に対して使途に合致する事業を実施してまいりた

けた所管事務調査について、
濱野勝男委員長が調査結果を
報告。調査内容は20・21ペー
ジに要約して掲載しました。

▼教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の
報告

教育委員会が昨年度実施し
た事務事業について報告。
全体で19項目に亘る事務事
業について報告があり、「全
国学力・学習状況調査」につ
いては、基本的な生活習慣の検
証、改訂プランの作成が提起
されていきました。そのほか学
務管理、学校給食及び生涯学
習について実施状況と評価が
報告されました。

条例改正

▼防災会議条例の一部改正

防災会議委員に陸上自衛隊
の自衛官を明記し、委員総数
を5人増やし25人とする。

◎全員賛成で原案可決

▼職員の育児休業等に関する
条例の一部改正

法律の改正に伴い、育児休
業をすることが出来る職員の

改正等。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼平成22年度一般会計補正予
算(第5号)

歳入

普通交付税33886万円追加
加、障害者医療費国庫負担金
2655万円減額、同道負担金
1322万円減額ほか。

歳出

職員給与・手当等889万
円減額、財政調整基金540
5万円増上、光ネットワーク
移転工事費1060万円追加
自立支援医療費505万円減
額ほか。

歳入・歳出ともに52115
万円追加し、予算総額22億7
302万円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成22年度国民健康保険事
業特別会計補正予算(第1
号)

歳入

一般会計繰入金103万円
減額、基金繰入金416万円
追加、広域連合分賦金精算債
還金1002万円追加ほか。

歳出

職員給与・手当等403万
円減額、広域連合分賦金16
02万円追加ほか。

歳入・歳出ともに1314
万円追加し、予算総額999
4万円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成22年度簡易水道事業特
別会計補正予算(第3号)

歳入

一般会計繰入金52万円追加
維持管理費47万円追加ほか。

歳出

歳入・歳出ともに52万円追
加し、予算総額8427万円
とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成22年度介護保険サービ
ス事業特別会計補正予算
(第2号)

歳入

一般会計繰入金9万円減額
職員手当等12万円減額ほか。

歳出

歳入・歳出ともに9万円減
額し、予算総額3430万円
とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成22年度後期高齢者医療

特別会計補正予算(第1号)

歳入

医療保険料36万円減額ほか。

歳出

広域連合納付金34万円減額。
歳入・歳出ともに34万円減
額し、予算総額2026万円
とする。

◎全員賛成で原案可決

その他議案

▼村道路線の認定

路線名 泊岡地2号線

延長 76.31計

幅員 3.7計

◎全員賛成で原案可決

▼指定管理者の指定

施設 土壌改良資材製造施設

所在 真村村字富里

管理 ようてい農業協同組合

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務
調査について、閉会中の継続
調査とするもの。

気軽に
議会を傍聴してみませんか。

◇定例会は、年4回開かれます。(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで(電話75-6274)



一般質問

第4回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

長尾 文裕 議員

- ◇平成23年度予算編成
- ◇教育関係
- ①学力テストの結果
- ②新年度からの小学校英語教育
- ◇ワクチン接種に助成を実施すべき

後藤 諭 議員

- ◇国道の除排雪
- ◇本別橋、本目海岸の越波

佐藤 清司 議員

- ◇島牧村の人口増加対策

平成23年度予算編成

長尾 文裕 議員



いよいよ藤澤村政の一期目最後の予算編成となりますが、新年度の予算編成をこの機にお考えになっているのかお伺い致します。

藤澤村長

平成23年度予算編成にあたっての考え方についてのご質問でありますが、本来でございまして、歳出予算における重点項目なども含めて考え方をお答えするところでありまして、現在、一般財源の状況を把握するため経常費などの内容精査を行っておりますことから、具体的な内容について触れることはできませんが、平成23年度予算編成に向けての基本的な考え方につきましては、厳しい財政状

況並びに現下の経済情勢などを踏まえまして、財政の健全化に配慮しつつ、地域における喫緊の政策課題に対応するため、これまで行ってきた歳出抑制努力を継続して参りたいと考えます。

経常的経費につきましては、従来の考え方を過去の実績に因われず、ゼロからの再構築を行い、投資的経費につきましても緊急性、必要性や政策効果の高い施策に重点配分を行うなど、限られた財源の有効活用を努めることとし、ま

た、行政改革推進本部で決定された事項につきましても予算に反映させることで取り組みたいと考えております。

いずれにしましても予算編成にあたりましては、第4次村総合計画に掲げております、まちづくりの理念でございまして「豊かな自然と人の温もりを育む村」を目指し、5つのむらづくりの柱のもと、持続可能な財政運営を基本としつつ、削るべきものは削り、やるべきことはやるとの基本姿勢のもと、超高齢化率の進行する本村の重要課題である福祉・保健・医療の充実、また次世代を担う下りのための子育て支援や教育環境の充実、更には村民の安心・安全の確保に向けた取組み、そして地域の基盤をなす産業振興及び地域経済活性化に資する施設事業に配慮した予算編成を進めて参りたいと考えております。

重点的な事業といたしましては、先程申し上げましたとおり詳細にはお答えできません段階ではございませませんが、議会の皆様と協議を重ねて参りました「合併浄化槽整備事業」に係る一連の経費について計

小学校の結果は第1回目の実施時には、現在の中学3年生が小学校6年生時に調査した結果ですが、算数のB応用問題で全国を少し上回っておりましたが、翌年からは今年度実施した調査まで、全てで全道・全国を下回り、全国との格差も開いている現状にあります。

これから小学校での対応としては、基礎・基本の定着を図ることを重視し、児童がつまづきやすい内容を繰り返して学習する機会を確保すること、文章問題に課題があるため、読み取る力を養う授業方法や朝読書の実施、学校内での学力分析交流会、うっかりミスを無くし集中心力を高めるための普通や語彙力・表現力を高めるための俳句づくり、国語辞典の活用、そして一昨年から退職教員活用事業を大膽しております。

学力・学習調査ではその成果が全体としてなかなか現れてきておりませんが、全道平均を上回る小項目や無回答率の改善など若干の成果が見られており、さらに学校で実施しておりますC.R.T.標準学力検査でございますけれども、



△小学校5年生の「ふるさと学習」、夜津多輝灯台を見学。

これについては4年生から6年生まで明らかにポイントがアップしております。選職教員活用事業のT・T授業、ティームティーチング事業でございますけれども、その効果が出てきているのも事実でございます。

次に中学校でございますが、平成19年・20年度の数学A知識問題・B応用問題で全国を下回っていましたが、平成19年・20年度の国語・数学全てが全国を上回っている結果となっております。

中学校では教科担任が大きな関わりを持つことになりませんが、それぞれに正答率の低い問題の原因を追究し、書く力を育成する指導、数学的な見方・考え方を養う指導、家庭学習の習慣化を目指した指導・改善・工夫を展開しております。

また、平成20年度の夏休みから希望者に対し補習授業も実施しております。補習授業に参加する生徒も平成21年度からはほとんどの生徒が参加し、冬休み期間にも実施している成果が平成21年度から全国を上回る、また、平成19年度に小学校でこの調査に参加した児童が今年度中学生として参加し、その結果からも全国を下回っていた正答率が今回全国を上回っている結果となっております。

本村の児童生徒数から正答率を考えますと、その正答率は大きく変動するものであり、また、その年度ごとに出現傾向は変わらぬものの問題の難易度が異なることから、正答率だけで物事を判断出来るものではありませんが、習熟度を調査するという観点から

考えますと高い方がいいと思っておりますし、小学校と中学校の正答率に極端な差が生じないようにすることが必要と考えております。

そのためには本村の一番の課題であります家庭学習の習慣付けを如何にするか。

既に小学校では宿題の定例化や音読の確認欄の設置、さらに算数の確認欄の設置、さし引きの配布準備、中学校でも学習計画表の工夫で保護者欄を設置するなど、保護者の協力を得ながら進めております。

家庭学習は学校だけが頑張ってもできるわけはありません。家庭や保護者の理解と協力があってできることであり、この取り組みを根気強く継続することが大変重要なことと考えおります。

小学生と中学生では心身の成長度合いには当然差が生じます。それゆえに覚えようとする力・集中力の差が現れ、中学生の方が早く成果が現れ、小学生の方が少し時間が掛かると思っております。

小中学校それぞれに改善・工夫をしながら児童・生徒と向き合っており、委員会とし

どういうことをやるかという
ことを自分で計画してやるこ
なると思われ、通じたいので、そ
れは無理ですというお話です。
福井県には国のほうも求め
て、四人が所を入れたという
ふうには考えておりまんの
で、県内の議員の中で研究会
をやっております。

又、回診活動に対する戸建会
といふことで、うちのほうも
命を守るその御堂として、1名
本中もその戸建に昨午某か
らでなければと出ております。
そういう中でやっております。
うふううになっております。

高尾議員

十保健に対する取り組み方
は良く分かったのですけれど
も、正解、今正解言われている
議員で、ていくと、その程度
も非現実的なものということ
でありまして、私も、私の目
身、確かに今、日学生で美
術とありますが、そういうの
は良く口にするわけですから
なり、実態、文字でしてはそ
れなりにこんな意味だったな
とかかっていふふうなことは理
解できるのですが、実際、そ
の資金とか、運営の会等とな
ると、いかに州牛と言えども、

ちよっと教しい部分も私にはあ
ると思っております。

ですから、せっかく始める
おはじです。で先生方にも福
澤がここで小学生に英語を教
えることが、中学校に行つて
からの英語という教育に変わ
る部分なので、そのへんの手
立てを固い考え方もあるので、
しようけれども、現時点で教
育委員会として考えられる、
また出来得る程度をきちんと、
その物の設定をお話ししたい
なとも考えます。

ワクチン接種に助成を実施すべき

長尾 文裕 議員

北海道でも「子宮頸がん」「ヒブ」小児用肺炎球菌の3種類のワクチン接種を始める人への助成を新たに始める市町村に対し、事業費の半分を補助することを決めた目的の周知がありました。この決定を受け、対象者に接種を促す共に助成を実施すべきと考えますが、市長のお考えを伺い致します。

藤澤村長

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類のワクチン接種に対しては、助成制度を設けるべきのご質問でございます。国に於ける11月30日の補正予算で、「子宮頸がん等ワクチン接種率を促進するための交付金」を措置いたしました。そして、郡連科長に基金を配置して、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防ワクチンの接種費用の助成に及び延びる市町村に対して、費用の2分の1を助成する方針を出したところでございます。

これに対する実情を説明は示されておりますが、事業の概要をいたしましては、三歳児が平成22年度から23年度までの2年間、接種対象者が、子宮頸がんワクチンが中学生から高校生までの女子3回接種、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンが4歳から7歳までの乳幼児で、それぞれ3回接種していただくというのが一般的接種方法とされておりますけれども、0歳から4歳までの乳幼児を対象としておりま

長尾議員

今、市長のほうから曰でもワクチン接種に2分の1、助成でも助成を決めて、かかった費用の半分と。実は、対応する割合というものは4分の1でございます。ではないのかなと手うのですけれども、私の理解を深めてまいります。

その点と、実際、子宮頸がんが、ヒブ・小児用肺炎球菌というところで、北海道も本年年度から平成24年度までという状況の中で、子宮頸がんの対象者、また、ヒブ、小児用肺炎球菌の対象者、本年年度から平成25年度までという状況の中で、助成がある状況の中で事業を実施していったら、

村長は先々の心配もするの
でしょうけれども、私も先々
のことをそれなりに考えてい
るつもりです。

実際、先日車に乗っていて
ラジオでニュースを聞いてい
ましたら、医療制度の違い、
また保険制度の問題あるにせ
よ、アメリカでは無料のワケ
チン接種、16種あるそうで、

それだけ日本が如何に遅れ
ているかということなのだと思
うのですけれども、確かに今
、村長が言われた一回接種し
てからの3ヵ月、6ヵ月、
8ヵ月、あるかも知れませ
んけれども、道内でも既に多
くの自治体でそれなりの助成
を行って進めていると。

先ほども私言いましたけれ
ども、費用的な部分を考えた
にしても、本年度から米年度
にかけて対象者をそれなりに
接種してもらおうとなれば、そ
の次年度以降に発生する対象
者というのは極端に減るわけ
でしょう。そんな村長が心配
するような大きい金額じゃな
いと私は考えるのですよね。

だから最初の質問にも
ちよっと似た部分があるので
すけれども、人的な投資と

いますか、目に見える形での
箱物ばかりじゃない、鳥牧と
して今現在暮らしている人達
にこれだけ自治体として出来
るだけのことをしていますと、
そういう姿勢の一つの表れで
もないのかなと私は考えるの
ですけれども、どうですかそ
のへんは。

藤澤村長

再質問時の私の答弁の仕方
が悪かったのか、誤解を招い
てしまったのかあれですが、
けれども、私は積極的に検討して
いくという言葉の解釈につい
ては、要は質問者の指摘のと
おり平成24年度以降の対象者
も非常に少なくなるし、基本
的に実施していく方向で私は
検討している。

ただ、実施に当たってどの時
期からやるのか、それから先
ほど再質問の答弁で言わせて
いただきましたとおり、そう
いう期間的な接種間隔の問題
ですとか様々なことがあつた
り、また、たまたま適応年齢
中になかなか受けられない事情
にあつた子供達等のことも考
えていた時に、そのへんの
対応もどうやめてやっていく
のか、そういう詳細部分も含

めて検討していかなければな
らないとあって、やるからに
は平成24年度以降も実施して
いくという基本的な考え方で
やっているし、かないだろうと
いうことで、そういう意味で

国道の除排雪



後藤 諭 議員

開発局は、予備の削減により国道の除雪、排雪、凍結
防止剤の散布等の出勤回数を減らすとありますが、このこ
とについて、村長はどのようにお考えかお伺いします。

藤澤村長

国道の除排雪についてはあ
りますが、本年度の北海道開
発局係予算は前年度対比で
概ね20%削減され、さらに除
雪費を含む道路維持費の充注
総額につきましても前年度と

積極的に検討したいという意
味合いで、お答えしていただき
ましたことをご理解していただ
きたいなと思っております。以上で
ございます。

比較しまして、26%もの大幅
な減額となっている状況にこ
ざいます。
このような予算状況にあつ
て除雪につきましては、昨年
度までは降雪が5cmから10cm
程度で出勤しておりましたが、

11月16日に小樽開発建設部の
岩内道路事務所からの道路維
持管理計画に基づく除雪体制
について説明を受けた際には、
本年度の除雪に関する出勤
基準を大幅に見直しまして、
新当分の除雪は、「原則5cm
から10cm程度の降雪量に達し、
さらに降雪が続くことが予想
される場合に出勤する。」と
ととして、降雪量に関する規
定を厳密に取り扱うとのこと
でございました。

しかしこのたび、昨日なの
ですけれども12月15日に再び
説明がありまして、再度出勤
基準の見直しを図りまして、
木村が該当いたします2種除
雪路線については、「昼間は
10cm以上の降雪量があった場
合に出勤し、夜間については
通行不能にならない程度まで
の除雪を行う。」
さらに出勤基準に加えて降
雪強度・風雪の状況等を総合
判断して出勤する。

また、少雪除雪についても
「降雪量10cmから概ね20cmに
なった場合に出勤することに
改められた」とのことでありま
した。

また、運搬排雪につきまし
ても、年間2、3回であった

ものが年増し、河川に減少し、津波等及び津波等の雪山の一例を挙げた演説がなされた。

また、凍結防止対策等無難においで、前年度の3分の2程度の雪の散布するなど、対策は取られ、除雪に水車が投入される中で本格的な降雪を止めているところである。

私たちが、命の温いともいえる「白虎の維持管理」水害をこのように取り扱われるというように、雪の地方に暮らす私たち国民の安全安心な生活を約束する考え方が、国にはおぼろげにも欠けられているところを正直に申し上げます。

私は北海道産産委員等に對しまして、このような状況になることを懸念いたしました、早急の対策から凍結防止対策の検討を求め、夏季間の降雪などの降雪管理のみならず、冬季降雪管理のレベル低下を招かないように、設備の刷新を行ってまいりました。

本件におきましては緊急対策推進委員連方の積極的な推進する委員が多いため、除雪に雪水等の低下が救急車の救急車の通行に支障をきたすことや、緊急活動に多大な影

響が出ることを懸念いたしてあります。

各町明における回遊の運行は、そこに暮らす住民生活に与えても重大な影響であり、また、今後もし引き続き北海道及び道内各市町村と連携して、国に対し、道路維持管理手配のみならず、道路整備予算全体の増額を図るべく、関係機関並びに道内関係団体各機関とともに強く働き、要望して参りますので、ご理解を賜います。

後援議員

村長の参拜では、回遊に十分動かしきれないこととございまして、今年はややてみなければという状況が分かりませんが、少なくとも回遊が確保されています。その中で私の感じているのは、去年よりは降雪の状況が三割、また、回遊の整備等については、アイスパーン状態が速くということと、本当に危険な状況であります。

村長の参拜で安心安全の観点から考え、これは何だかのことでございせんので、土村会等を取り上げて、全道

的な課題で取り上げていただいて関係等に陳情すべきと思っております。

それで今年の場合は、一冬過ごさなければという状況が分かりませんが、決して今の状態からすれば去年よりはいいとは思いませんので、どうかそのへんを踏まえながら陳情してまいりたいと思っております。

本別橋、本目海岸の越波

後援 議員

本別橋、本目海岸の崖崩れについて、関係機関としておりますが、本別橋河口付近は一向に工事が行われておりません。又、本目海岸については崖崩れが、崖がしきとなつて新潟県(田澤より)まで飛んでくるような状況です。対策プロジェクトの投入をお願ひしております。したがこのようになつたのでしようかお聞ひします。

熊澤村長

本別橋の建設対策につきましては、小湾期築港設計に対し、毎年評価されております。行政に年々の意見、「回遊」並びに「回遊」の確保、若内・高松屋、建設関係関係、などの確立が望まれます。また、後援委員連の小湾期建設、関係機関、いわゆる小湾土木現場所のごとでございまして、それら、対しましては、緊急事項等打合せ協議において、足踏としておりまして、ご関係の工事には至っていないのが現状でございます。

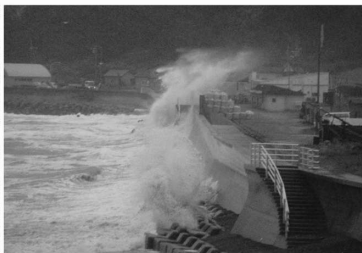
対策委員の委員のためには、

建設の状況と並行して改善策を生かしの実施が求められておりますことから、今後取り急ぎ、関係機関に努める一方、建設対策について関係機関に働きかけて参りますので、ご理解を賜います。

次に本目海岸の状況停止についてでございますが、本件につきましては、平成19年4月1日関係会におきまして、首相官から建設対策についてのご質問があり、その時の私の参拜いたしました。その後、建設が完了したが、建設が完了したため、平成19年度から建設の再評価を実施している旨を申し上げていただきましたが、建設関係者から、建設として、建設プロジェクトの投資を望まれているので、建設プロジェクトの投資ができるよう、関係機関に強く要望していただきました。意見を申し上げます。

しかし、建設プロジェクト等の投資に關しましては、関係機関の同意が必要でございますが、現時点では北海道としまして同意が得られていない状況でございます。

先口、建設プロジェクトの投資に關しまして、小湾期築港



△本目海岸。給食センター、教員住宅裏の越波。

部、それから島牧村漁協、島牧村で協議をいたしました。漁協さんとしての考え方は、消波ブロックの設置等に關しては根本から反対しているということではなく、このようになつた要因として、海岸堤防を削だしたことも当

然であるが、地域住民の間でも言っておられる方もございますが、一番の要因は砂防ダムができたことによつて河川からの土砂流出が無くなつたことが大きな原因であることから、河川からの土砂を流出させる方策として、砂防ダム

のスリット化を先に進めたいかなければ効果が期待できないということであり、それらを進めるのであれば消波ブロックの設置に關しても反対するものではないとのことで、小樽建設管理部に検討してもらうことといたしました。

私もこの問題につきまして、前浜に砂が付く対策、いわゆる養浜対策も同時に進めるべきであると考えているところであり、今後、機会あるごとに、今までも申し述べてはきていますのですけれども、砂防ダム管理者であります北海道及び担当所管でございます小樽建設管理部に、これからも引き続き砂防ダムのスリット化等に対して強く要請して参りたいと考えております。併せて越波問題について要請して参りたいと思っております。ご理解賜りたいと思つてます。

後藤議員

何らかの形で早く住民が納得できるような方法で各関係機関に陳情して、これを早く解決したいと思つてますので、そのことを強く要望いたします。そして私の質問を終りたいと思つてます。

島牧村の人口増加対策



佐藤 清司 議員

島牧村の人口は、高齢化とともに年々減少していきま
す。ある程度は社会現象でもありますが、将来的に人口
を増加させ、人が集まるような施策を考へているのか、
村長に伺います。

藤澤村長

将来的に人口を増加させ、人が集まるような施策を考へているか、とのご質問でございますが、答弁にあたりまして本村が現在置かれている現状のなことを若干ご説明申し上げますと、若年者の流出によります人口減少と少子高齢化の一層の進行によりまして、生活機能の低下、また維持が困難になりつつある集落の発生など様々な問題が生じております。

今後も少子・高齢化の傾向が一層進むと予測されますことから、人口の増加・維持の全般に対する方策が必要であると考へるところでございますが、人口増加対策の基本は、「住みよい村づくり」であり、今の地に住む方々が心地よく安心して住み続けられるかどうか、また、自然に恵まれた住みよい魅力あるところには人が集まると考へておるところでございます。

私はこの考へを「豊かな自然と人の温もりを育む村」に

既したわけでございますが、人口増加対策の本筋の一環を述べさせていただきますと、

1つは、医療・福祉の充実からといえます。高齢者に対する医療・福祉の充実にもちろんのこと、若い方、特に生産能力のある若年層の方に対しては、安心して子育てを営みながら暮らす環境を整えることが大切だと考えます。

このためには、いわゆる民間事業者に対するための各世介機構を事業として構築するとともに、また施設整備等の体制についても整頓していくというところが重要かと思えます。

2つ目は、やはり子育てに関するものが「冠明樹会の創出」というふうに考えます。

3つ目は、やはり子育てに関するものが「冠明樹会の創出」というふうに考えます。商業等の一次産業の発展傾向や人口減少対策の基盤である「高齢者」対策とありますが、その他の対応策として、村内にはなかなか雇用が確保できない、職員の確保も限られており、また人口増加に資する人材の確保も限られており、不足しているというふうに考えております。

村内への企業誘致が可観と

なれば雇用の場も確保されるわけですが、現実的には長引く経済不況の中、極めて厳しい状況にございますことから、企業誘致等にこだわることなく、村の生産性を活かした新たな産業や合資を創出する方向性も必要であるように思います。

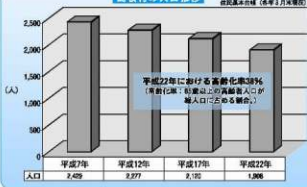
また、子育て支援策として、子育て支援への支援策なども考えていくことが大切かなというふうに考えるところでございます。

最後に3つ目になりますけれども、3つ目は「居住環境の整備」かというふうにも考えております。

村会長の原動力となる若い方々の定住を促進するためには、携帯電話の不感域対策や高速インターネット環境への対応など、社会と連動しない環境づくりということが必要でございますが、本村においては全村どこでもデジタルテレビの視聴が可視であり、また高速インターネットも行えるなど有線通信設備の充実が図られており、満足しているだけのものと1つは考えております。

鳥取村の人口推移

住民基本台帳（令和2年12月現在）



ではないかなと考えております。

様々な考え方を一挙でございまして、人口増加対策に対しては、その一端を申し述べさせていただきます。この明確に実行しては、世代の首長、また議会が共に協働して、人口を増やすには大変に難しいものがあると思っております。したがって、今この段階で住んでおられる住民の皆さんが、より住みよい村になることと人口を増やしていくものと、短期間で実現したいと考えているところを、ご意見をお願いします。

また、鳥取村に後継者不足の問題は、非常に大きな問題を抱えていると認識しておりますが、現在、鳥取村に500ヘクタール以上の公有地に至っては、村会体の5%程度の、そのうち土地は広いだけけれども、平野、人が住めるような土地は限られてきた状況にございます。この問題に対しては、先陣に立った長い対の中で、対のほうでもちよっと不在の民衆、道をどうしように利用して、いかにかも、もうちょっと傾斜を調整したり、大きな見出し公費を配したり、かつては石炭、サンゴ、弥山炭も盛んで木材の取引の機会が、一時はやはり村の貴重な収入源であったように、回帰しかならないように、鳥取村の産業の基盤となるよう、なごころにまずいご意見の場も必要かなと、思います。

それと、これだけ悪いの悪い、少改善の中で、若い人が、一生懸命に働いて、でも生活するのに大変な現状でございます。

おじいさん、おばあさんちも牛乳が集いても悪く、僕に都農さんがいないような状況もはつきりしている状況でございませう。

こんな中で先には、村長の方強いリーダーシップ、行動力で、かつても同町村にもったと同じますけれども、同町村の結構な強みがある、そのようなものも必要かなと思えます。

とにかく同町村がこのままでは、人口3000人もいたのはもう今から34、35年前だと私の記憶では思っていますけれど、そのようにこのままだったら本当に同町村に人がいなくなってしまうことでは、悪化で生まれて来た私としてはずっとに淋しいものがございませうので、どうか村長、強いリーダーシップで今一度人口対策に取り組んでいただきたいと思えます。

膳所村長

大変なご意見を承うございます。今後の政策に参考とさせていただきますながら、頑張って参りたいと思っておりますので、よくお話しいたします。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。なお、紙面の都合で内容を要約して掲載しました。

意見書第1号

ＴＰＰへの参加を行わないよう求める意見書

北海道に我が国産火の食料供給地域として、自給な畜産物の安定供給を求め、水産業においても全国約7割弱を生産し、国内の食料自給率の向上に寄与している。

しかしながら、閣議決定された「戦略的経済連携に関する基本方針」において、「関係国との協力を開始する」としたＴＰＰ安定は、関税が原則100%を確保である。

食の安全、自給率の向上、国産畜産の振興などを損なわないよう、ＴＰＰを義務包括的経済連携において、米や

乳製品等の重要項目、並びに主要水産物を関税撤消の対象から除外すること等を固めるものである。

決算 審査

特別委員会

平成21年度の各会計決算は、9月16日開会の第3回村議会定例会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、開会中の継続調査(後日調査)になりました。

11月8日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものとして決定し、審査結果は第4回村議会定例会において、中田委員長が報告しました。

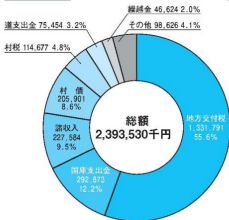
決算審査は、予算が当該年度の収入・支出についての予定的見積もりであり、執行段階における具体的な事業内容については広く執行者に任されているため、予算執行の実績・結果について改めて議会に批判・監視の機会を与え、財政運営の適正を期す目的で行なわれています。

また、審査に当たっては、当該年度限りではなく、広い視野、将来の展望に立った総合的審査を心掛けています。



平成 21 年度 一般会計決算

歳入



歳出



(単位：千円)

(単位：千円)

各会計別決算総括表

会計名	平成 21 年度 決算額	平成 20 年度 決算額	増 減	対 前年度 伸 長 率	備 考	
一 般 会 計	歳入	2,393,530	3,013,132	△ 619,602	△ 20.6%	主に地域情報通信基盤整備事業完了による減
	歳出	2,322,634	2,966,986	△ 644,352	△ 21.7%	
特 別 会 計	国民健康保険事業	歳入 98,787	334,547	△ 235,760	△ 70.5%	国民健康保険、老人保健及び介護保険の各特別会計の事務は、後志広域連合で事務が行なわれるようになったため大幅に縮小。 簡易水道事業特別会計は主に本目専水管布設管工事により増加。
	国民健康保険事業	歳出 98,002	332,590	△ 234,588	△ 70.5%	
	簡易水道事業	歳入 156,086	57,779	98,307	170.1%	
	簡易水道事業	歳出 156,086	57,779	98,307	170.1%	
	老人保健	歳入 1,608	42,795	△ 41,187	△ 96.2%	
	老人保健	歳出 1,502	44,258	△ 42,756	△ 96.6%	
	介護保険事業	歳入 33,472	247,621	△ 214,149	△ 86.5%	
	介護保険事業	歳出 33,472	234,171	△ 200,699	△ 85.7%	
	後援高齢者医療	歳入 18,418	18,410	8	0.0%	
	後援高齢者医療	歳出 18,389	18,410	△ 21	△ 0.1%	
	計	歳入 308,371	701,152	△ 392,781	△ 56.0%	
	計	歳出 307,451	687,208	△ 379,757	△ 55.3%	
合 計	歳入	2,701,901	3,714,284	△ 1,012,383	△ 27.3%	差引合計71,816千円のうち27,486千円(一般会計)は翌年度へ繰越。
	歳出	2,630,085	3,654,194	△ 1,024,109	△ 28.0%	
	差引	71,816	60,090	11,726	19.5%	

村議会

第3回

臨時会

平成22年第3回臨時会は、11月26日招集され、村長の行政報告のあと、人事院勧告に基づく一般職員の給与、期末・勤勉手当を減額する条例改正案、林道折川線災害復旧工事費などの一般会計補正予算案等、議案4件、意見案1件を原案通り可決し、同日閉会しました。



△災害復旧工事について行政報告する藤澤村長。

行政報告

■賀老通線災害復旧工事

7月29日発生の中雨災害による村道賀老通線(南雲地先)災害復旧工事につきましては、「東海通線外災害復旧工事」として、東海通線(本庄地先)災害復旧工事と一緒に、申請金額709.8万円内で鳥牧開発株式会社との契約締結を第3回定例会議にて議決いたしておりますが、賀老通線(南雲地先)災害復旧工事分につきましては、当該工事分整備します村道を支える基盤部分となります。北海道が施工する河川災害復旧護岸工事等との関連から、現在まで施工を見合わせてまいりましたが、道の河川災害復旧工事との調整結果、村事業分について工期内の完成が困難となりましたことから、設計変更により全て減額し、改めて発注・施工することいたしました。このことに伴いました設計変更後の請負金額につきましては、既に議決いたしております契約額に対して、293.3万円を減額し、

416.5万円となり、契約議決要件であります千万円を下回る事業となりましたことから、本件に係る議案提案につきましては不要となったところであります。

また、設計変更により減額いたしました賀老通線(南雲地先)災害復旧工事につきましては、北海道が施工する河川災害復旧護岸工事等との整合性を再調整の上、改めて入札を執行して参ります事、申し添え報告とさせていただきます。

■北電柱建替に伴う鳥牧光ネットワーク情報通信設備の移転工事

初めに、北電柱建替工事についてありますが、本工事は北海道電力が「鳥牧村供給対策工事」として平成22・23年度の2ヶ年の継続事業として、新たに事業化を決定して、新たに事業化を決定して施工しているものであります。工事の目的といたしまして

は、鳥牧村における単電対策の一環として、従来から1回線で布設した配電線を2回線化し、停電が発生した場合、停電箇所を回避して電気を供給できるバイパスルート

を確保するというものであり、配電線の2回線化に伴う電柱強度の確保と経年劣化に伴う老朽化対策のため電柱を建て替えるというものであります。平成22年度分の工事内容といたしましては、コピチャナイから宋徳法善寺地先までの総延長463.6m区間で、建替え電柱の数は30本であります。

また、平成23年度は、栄徳法善寺地先から役場までの総延長398.9m区間で、建替え予定の電柱の数は81本であります。

配電線の2回線化によりまして、停電対策が強化され生活環境が大きく向上するところではありますが、同時に電柱建替えにより、電柱に共架しっております村光ケーブルやN.T.T電話回線などの共架設備を新設電柱に架せ換えるという移転工事が発生してまいります。

村光ケーブルの新設電柱への移転工事につきましては、平成22年度分の建替え電柱30本の内3本及び引込み線の有設替えが必要であり、平成23年度分につきましても、事業規

候から推定して同程度の移転
数値となる見込みであります。
また、移転工事は、テレビ
やうしお通信の停止状態を極
力短くするため、新設電柱に
新たな光ケーブルを共架・敷
設し、既設光ケーブルと引
き込み線を一気に切り替える
工法を想定しており、本
年度の移転に係る経費は、約
1億0千万円の工事費となる
見込みであります。

この度の停電対策として実
施されております北電柱建替
え工事は、住民サービスの向
上に寄与する事業であり、積
極的に推進していただくこと
は必要であります。電柱共
架設備の移転に係る多額の村
負担も伴います事から、この
ような大規模事業につきまし
ては、より早い段階で情報提
供されるよう北電に対し強く
要請を行ったところでありま
す。

なお、移転工事に係りま
す予算補正につきましては、
第4回定例会に提案されてい
ただきますが、村設備とNT
T設備の同時施工、あるいは
回収した光ケーブルの再利用
策など、経費節減について努
力して参る所存でありますの

で、特設のご理解を賜りたく
お願いし行政報告とさせていただきます。

審議した議案

条例改正

▼鳥牧村職員の給与に関する
条例等の一部改正

人事院の公務員給与改定動
告に基づき、本条例の一部を
改正。一般職員の期末・勤勉
手当を、2ヶ月分、55才を
超え給料表6級以上の職員の
給料を1.5%それぞれ引下
げる。

◎全目賛成で原案可決

▼鳥牧村医師の給与及び旅費
支給に関する条例の一部改
正

期末・勤勉手当の支給を8
月は1.96ヶ月分、12月は2
ヶ月分とする。

◎全目賛成で原案可決

契約議決

▼工事請負契約の変更
設計変更に伴い請負金額を
増額変更。

元町・原水地区配水管布設替
工事

請負業者 鳥牧開発株式会社
契約金額

変更前

6205万5000円

変更後

6861万1500円

◎全目賛成で原案可決

補正予算

▼平成22年度一般会計補正予
算(第4号)

歳入

災害復旧事業国庫負担金
1120万円減額、同道補助
金1153万円追加、同村債
280万円追加ほか。

歳出

林道3路線の災害復旧事
業費1877万円追加、農
業用施設災害復旧費2百万
円追加、財政調整基金積立金
1797万円減額はか。

歳入・歳出ともに353万

円追加し、予算総額22億20
87万円とする。

は全国の約4分の1を占め、
我が国の安全・安心な水産物
の安定供給と水産物門給率の
向上に大きく貢献している。
国においては、平成23年度
概算要求において、漁業者の
所得補償制度を進める一環
として、小規模漁港整備の打
出したが、大雑雑と沿岸
漁業の振興に大きな支障を及
ぼすものと危惧される。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関
係省庁へ提出しました。な
お、紙面の都合で内容を要
約して掲載しました。

北海道水産業の生産拠点
となる水産基盤整備に関す
る意見書

北海道における漁業生産



△厚淵漁港
抑制方針の徹底並
びに事業継続。

①本道の漁港が我が国最大の
水産物供給基盤としての役
割を果たすために、
平成23年度予算に
おける水産基盤整
備事業並びに農山
漁村地域整備交付
金の予算総額の増
額・確保。

②小規模漁港は国
民の豊かな食生活
を支えるといった
重要な役割を果た
していることから、
沿岸漁業の振興と
漁村の発展を支え
る上で重要となる、
小規模漁港の整備

常任委員会 所管事務調査

総務社会 常任委員会

常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
副委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員

第2回村議会定例会（6月23日招集）において、閉会中の継続調査とした総務社会常任委員会所管事務調査は、11月2日、村、教商委員会及び学校から担当者が出席し、現地において説明を受け調査を行ないました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月16日招集の定例村議会において後藤委員長が報告しました。

■小学校・中学校の運営

小中学校を一貫した理念で教育できる地域特性を活かし、小学校で育まれた友情と学力、見出された個性や能力を、生徒自身が将来の夢や目標を定め意識することで、中学校において大きく成長させる、生徒一人一人を伸ばす教育の必要性を確認しました。また、現在小学校で取組ま

れている外国人を招いた外国語活動は、言葉だけではなく、国によって異なる文化や物事の捉え方が理解され、国際的な視野が養われることでしょうか、より積極的な取組みが必要と判断しました。



△山本校長から小学校の運営について説明を受ける。



△小学3年生、道徳の授業。



△小学1年生、算数の授業。



△中学2年生、数学の授業。



△加藤校長から中学校の運営について説明を受ける。



△中学1年生、歴史の授業。

■公共施設の実態
 「道の駅」奥の河川敷地及び保安林は、昨年その一部を緑地として環境整備し、本年9月にはパーゴルフ大会の会場として活用されました。道の駅を含め、周辺はスポーツ施設等、多くの公共施設がありますが、時代変化もあり利用者が少ない施設、又は利用を休止している施設も見受けられます。公共施設の整備計画を検討する時期と判断しました。



△元町・原地区配水管布設替工事

産業建設

常任委員会

第2回村議会定例会（6月23日招集）において、閉会中の継続調査として産業建設常任委員会所管事務調査は、10月13・25日、村から担当者が出席し、現地において説明を受け調査を行ないました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月16日招集の定例村議会において演野委員長が報告しました。

委員	勝男	勝女	勝男
副委員	清川	高橋	高橋
委員	田尾	佐藤	佐藤
委員	中尾	野村	野村
委員	長尾	高橋	高橋



△村道東瀬橋通線災害復旧工事



△賀老の滝遊歩道整備工事

議会の動き

(生活基盤整備調査特別委員会)

12月16日に開催された第4回村議会定例会において、村議会は、今後予定している生活排水処理事業、公営住宅建設事業などの生活基盤整備事業に関し、調査が必要であるとして、全議員で構成する「生活基盤整備調査特別委員会」を設置しました。

委員長に濱野勝男委員、副委員長に後藤 諭委員を選任し、議会閉会中の継続調査としました。

公営住宅に関しては、現在、本目、泊、千走及び元町の4地区に団地があり、公営住宅の総管理戸数は101戸です。老朽化し、設備・間取りも時代のニーズに合わない、昭和40年代に建築した住宅を多数管理している状況です。

今後の特別委員会活動のうち公営住宅整備については、様々な生活スタイルに合った公営住宅の需要、財政の見直しなどを調査し、住民の生活環境、福祉の向上を推進して行きます。

■本年度工事の進捗状況
本年7月に発生した豪雨災害については、応急工事を終え、村道の本復旧工事が急ぎ進められているが、降雪期を間近に控え全線開通を急ぐべきと判断しました。

■賀老の滝遊歩道
賀老の滝遊歩道は3カ年に亘る整備を本年度で完了するが、賀老の滝は竹場茂津多道立自然公園の中心にあり、村観光の重要拠点である。大目然から放出される飛沫を休憩し、高齢者を始め誰もが気軽に見学できるよう、エレベーター、吊橋等、環境に配慮しつつ見学方法の抜本的な見直しを将来に向け検討する必要があると調査しました。



△遊歩道終点から見た賀老の滝

■畜産業の現状
畜産業については、貸付牛制度は一応の目的は達成されたとして平成20年度で廃止された。翌年度からは貸付牛の有償払下げが行なわれている。
また、村は肉用牛繁殖業牛導入事業を創設したが、限られた畜産農家が助成を受けているに過ぎない。
村は各畜産農家における牛の飼育形態、経営及び販売状況を把握し、経営指導を行い、畜産業の振興を図るべきと判断しました。

議会 日誌

自 平成22年10月
至 平成22年12月

〔10月〕

- 13日 産業建設常任委員会所管事務調査
21日 例月出納検査
岩内・寿都地方消防組合議会 (岩内町 髙島議員)
25日 産業建設常任委員会所管事務調査
30日 自民党北海道政経セミナー (札幌市 佐藤議長)

〔11月〕

- 2日 総務社会常任委員会所管事務調査
3日 功労者表彰式 (役場 佐藤議長)
8日 決算審査特別委員会
9日 監査委員ゼミナール (札幌市 瀬戸川議員)
10日 監査委員研修会 (札幌市 瀬戸川議員)
11日 漁港整備要望 (東京都 長尾副議長)
12日 参議院議員 長谷川岳政経セミナー (札幌市 佐藤議長)
16日 後志町村議会議長会臨時總會 (東京都 佐藤議長)
17日 町村議会議長会全国大会 (東京都 佐藤議長)
18日 例月出納検査
22日 後志広域連合議会 (貝知安町 佐藤議長)
26日 第3回村議会臨時会

〔12月〕

- 8日 議会運営委員会
13日 例月出納検査
身体障害者福祉協会南後志ブロック研修会 (おあしす 佐藤議長)
16日 第4回村議会定例会
18日 いちほし修治後援会事務所開き (貝知安町 佐藤議長)
27日 南部後志衛生施設組合議会 (寿都町 長尾副議長)
南部後志環境衛生組合議会 (黒松内町 後藤議員)

編集後記

■議会広報「かりば134号」をお届けします。

本号では、昨年12月16日に開催された村議会第4回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

■昨年の10月中旬、後志森林管理署から入林許可をもらい、神威山方面の林道を歩調調査して来ました。その折、担当区の方々にお世話になり、普段足を踏み入れる事が出来ないスナフジ沼を見ることが出来ました。

スナフジ沼は、賀老溪谷と神威山に挟まれた地すべり地形の中に在り、地すべり崩土が固地を形作り誕生しました。

車を降り、足元の泥濘に氣を取られながら歩くこと数分、視界の中にスナフジ沼が入ってきました。この季節にしては木々の色付きが少なく、季節の移り変わりが遅く感じられます。

水面は沼を採取る景色を水彩画に変え、深秋を誘う風をきき波に変え私たちに観せてくれました。

議会広報 かりば

No.134

平成23年1月25日

発行・鳥牧村議会

編集・議会広報編集委員会